

夏の交通安全県民運動

実施期間 令和5年7月11日(火)から7月20日(木)までの間
スローガン 思いやり ゆずる心で 事故防止

運動の重点

- **子どもと高齢者**の交通事故防止
- **自転車**の安全利用の促進
- **横断歩道**における歩行者最優先の徹底
- **飲酒運転**等の危険運転の根絶



一人一人が交通ルールを順守するとともに、思いやりとゆずり合いの心を持って交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。



固定電話による詐欺被害にご注意!

令和4年中の岐阜県内の特殊詐欺被害の認知件数は245件、被害総額は平成28年以来6年振りに**4億円**を上回りました。

山県警察署
キャラクター
がたこちゃん

特殊詐欺とは、電話やハガキ等で被害者を信じさせ、現金や電子マネー等をだまし取る犯罪で、振り込め詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺などがこれに当たります。

このうち**固定電話**からの詐欺被害が130件で、**過半数**を占めています。

岐阜県警では、固定電話からの詐欺被害防止対策として、防犯機能付き電話機や通話録音警告機の利用を推奨しており、その一環として**防犯機能付き電話機や警告機の貸出**を行っています。※貸出期間は最大3か月

電話機や警告機の貸出を希望される方は、乾駐在所または、山県警察署生活安全課(電話22-0110)までご連絡下さい。



～悪質な買取業者対策～

山県市内に、自宅訪問の事前約束を取らずに**飛び込みで訪問営業**をする**貴金属買取業者**や**廃品回収業者**が散見されます。

中には、勝手に物置をのぞいたり家の中に入ろうとする業者や何度も断っても居坐り、買取り交渉が失敗した後は怒鳴り散らして帰る業者もいたようです。

このような悪質業者が訪問した時の対策として

☆玄関は、施錠をしておき、戸を閉めたまま対応する。

☆最初にきっぱりと断り、相手に話をさせない。

☆貴金属類を安易に見せない。

☆相手を家の中まで上がらせない。

☆仮に貴金属類を売ってしまっても必ず契約書面は受け取る。

に心掛けて下さい。

